

## 社会保障関係費

令和5年度における社会保障関係費の予算現額は 40,072,607,902 千円  
 であって、その内訳は

歳出予算額	38,188,519,782 千円
┌ 当初予算額	36,888,886,907 千円
├ 予算補正追加額	1,378,531,562 千円
└ 予算補正修正減少額	78,898,687 千円
前年度繰越額	1,871,984,603 千円
予備費使用額	12,103,517 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	36,222,059,739 千円
翌年度繰越額は	746,591,171 千円
不用額は	3,103,956,991 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
年金給付費	13,085,689,398	13,085,689,398	11,492,001,303	—	1,593,688,094	87
医療給付費	12,191,639,803	12,248,409,587	12,150,993,026	48,096,471	49,320,089	99
介護給付費	3,714,879,763	3,715,148,638	3,258,786,019	38,099,651	418,262,967	87
少子化対策費	3,081,319,717	3,081,315,613	2,858,446,965	—	222,868,647	92
生活扶助等社会福祉費	4,596,892,548	5,011,637,767	4,559,643,346	251,352,148	200,642,272	90
保健衛生対策費	1,471,922,170	2,829,306,427	1,851,498,864	407,562,925	570,244,637	65
雇用労災対策費	46,176,383	101,100,471	50,690,214	1,479,974	48,930,282	50
計	38,188,519,782	40,072,607,902	36,222,059,739	746,591,171	3,103,956,991	90

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
年金給付費	11,986,566,694	12,412,642,331	12,550,607,467	12,623,960,334	11,492,001,303
医療給付費	11,754,332,252	12,044,507,167	11,877,337,179	12,034,483,430	12,150,993,026
介護給付費	2,978,075,462	3,058,939,666	3,162,362,291	3,357,408,208	3,258,786,019
少子化対策費	2,305,874,960	2,841,189,742	2,818,290,752	2,964,326,683	2,858,446,965
生活扶助等社会福祉費	4,067,261,491	5,736,089,957	8,088,523,165	5,912,124,266	4,559,643,346
保健衛生対策費	373,560,487	5,496,017,875	8,910,417,638	6,054,280,289	1,851,498,864
雇用労災対策費	34,999,691	1,408,485,664	2,753,491,000	921,461,350	50,690,214
計	33,500,671,040	42,997,872,406	50,161,029,495	43,868,044,562	36,222,059,739

# 1 年金給付費

## (I) 決算の概要

令和5年度における年金給付費の予算現額は

歳出予算額 13,085,689,398千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 11,492,001,303千円

不用額は 1,593,688,094千円

であって、不用額は、厚生労働省所管の基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入において、年金特別会計の基礎年金勘定の基礎年金給付費を要することが少なかったため、基礎年金年金特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国家公務員共済組合 連合会等助成費	77,937,397	77,937,397	68,715,742	—	9,221,655	88
職務上年金給付費年 金特別会計へ繰入	170	170	76	—	93	45
特別障害給付金給付 費年金特別会計へ繰 入	2,389,950	2,389,950	2,108,841	—	281,108	88
公的年金制度等運営 諸費	524,232,405	524,232,405	392,246,784	—	131,985,620	74
基礎年金拠出金等年 金特別会計へ繰入	12,476,942,399	12,476,942,399	11,025,106,050	—	1,451,836,348	88
年金特別会計へ繰 入	278,439,611	278,439,611	278,439,611	—	—	100
厚生年金保険給 付費国庫負担金 繰入	257,065,476	257,065,476	257,065,476	—	—	100
拠出制国民年金 国庫負担金繰入	21,374,135	21,374,135	21,374,135	—	—	100
福祉年金等年金特 別会計へ繰入	129,520	129,520	62,517	—	67,002	48
基礎年金年金特別 会計へ繰入	12,198,373,268	12,198,373,268	10,746,603,922	—	1,451,769,346	88
厚生年金基礎年 金国庫負担金繰 入	10,227,156,147	10,227,156,147	8,940,799,650	—	1,286,356,497	87
国民年金基礎年 金国庫負担金繰 入	1,971,217,121	1,971,217,121	1,805,804,272	—	165,412,849	91
私的年金制度整備運 営費	4,187,077	4,187,077	3,823,808	—	363,268	91
計	13,085,689,398	13,085,689,398	11,492,001,303	—	1,593,688,094	87

## (II) 経費の概要及び事業実績

### (1) 国家公務員共済組合連合会等助成費

「国家公務員共済組合法」(昭33法128)、「国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律」(昭60法105)、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平24法63)等に基づく日本郵政共済組合等に対する基礎年金拠出金等の一部負担に

必要な経費として68,715,742千円を支出した。

(2) 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入

「船員保険法の一部を改正する法律」(昭22法103)附則第3条の規定による職務従事中(昭和16年12月8日から昭和22年11月30日の間に限る。)に戦争による危険に遭遇したことにより発生した遺族年金等に係る保険給付費のうち、戦時加算として増加される部分に要する費用の財源の一部に充てるため76千円を年金特別会計厚生年金勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(3) 特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入

「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」(平16法166)第19条第1項の規定による特別障害給付金の支給に要する費用の財源に充てるため2,108,841千円を年金特別会計国民年金勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(4) 公的年金制度等運営諸費

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」(平24法102)に基づき、所得が一定の基準を下回る等の要件を満たす高齢基礎年金の受給者等に対し、年金生活者支援給付金の支給に必要な経費として392,246,784千円を支出した。

(5) 基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入(実績額11,025,106,050千円)

「厚生年金保険法」(昭29法115)、「国民年金法」(昭34法141)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭60法34)に基づく基礎年金拠出金等の財源の一部として11,025,043,533千円を年金特別会計へ(うち、9,197,865,126千円を厚生年金勘定へ、1,827,178,407千円を国民年金勘定へ)繰り入れた。

また、「国民年金法等の一部を改正する法律」附則第34条の規定による福祉年金給付に要する費用及び「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」(平19法131)第2条第9項の規定による特例納付保険料の額に相当する負担金の財源として62,517千円を年金特別会計へ(うち、62,052千円を厚生年金勘定へ、464千円を国民年金勘定へ)繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(6) 私的年金制度整備運営費

国民年金基金等給付費負担金

「国民年金法等の一部を改正する法律」に基づき、国民年金基金等が支給する付加年金の代行部分に相当する給付費の一部負担に必要な経費として3,823,808千円を支出した。

区 分	対 象 基 金 数	対 象 受 給 権 者 数 (人)	国庫負担対象年金・ 一時金額 (円)
4 年 度	5	677,116	14,642,404,296
5 年 度	5	694,514	15,295,233,647

## 2 医療給付費

(I) 決算の概要

令和5年度における医療給付費の予算現額は 12,248,409,587千円

であって、その内訳は

歳出予算額 12,191,639,803千円

当初予算額	12,151,734,478千円
予算補正追加額	47,238,003千円
予算補正修正減少額	7,332,678千円
前年度繰越額	47,672,269千円
流用増加額	9,097,515千円

であり、予算補正追加額は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平10法114)第61条第2項の規定による感染症医療費負担金の増加に伴う予算の不足見込額等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、医療保険給付に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	12,150,993,026千円
翌年度繰越額は	48,096,471千円
不用額は	49,320,089千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の医療介護提供体制改革推進交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものであり、不用額は、厚生労働省所管の医療提供体制基盤整備費において、病床機能再編支援事業及び勤務医労働時間短縮事業における都道府県からの交付申請額が予定を下回ったこと等により、医療介護提供体制改革推進交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
母子保健衛生対策費	3,682,623	3,682,623	3,370,886	—	311,736	91
児童虐待防止等対策費	4,483,907	4,483,907	4,141,362	—	342,544	92
障害児支援等対策費	5,383,558	5,383,558	4,665,361	—	718,196	86
感染症対策費	38,715,237	38,715,237	36,836,045	—	1,879,191	95
特定疾患等対策費	145,010,024	145,010,024	129,745,190	—	15,264,833	89
原爆被爆者等援護対策費	27,383,526	27,383,526	21,980,319	—	5,403,206	80
医療提供体制基盤整備費	103,986,196	151,658,465	81,094,896	48,096,471	22,467,098	53
医療介護提供体制 改革推進交付金	75,077,083	122,749,352	52,185,783	48,096,471	22,467,098	42
医療提供体制設備 整備交付金	28,909,113	28,909,113	28,909,113	—	—	100
医療保険給付諸費	10,195,198,274	10,195,198,274	10,193,867,987	—	1,330,286	99
全国健康保険協会 保険給付費等補助 金	1,277,663,388	1,277,663,388	1,277,663,387	—	0	99
全国健康保険協会 後期高齢者医療費 支援金補助金	91,495	91,495	91,495	—	—	100
国民健康保険組合 療養給付費補助金	181,514,454	181,514,454	181,514,454	—	—	100
国民健康保険組合 後期高齢者医療費 支援金補助金	58,188,487	58,188,487	58,188,486	—	0	99

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金	7,613,071	7,613,071	7,585,978	—	27,093	99
後期高齢者医療給付費等負担金	4,286,873,273	4,286,873,273	4,286,873,273	—	—	100
国民健康保険療養給付費等負担金	1,636,244,237	1,636,244,237	1,636,244,237	—	—	100
国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金	521,560,248	521,560,248	521,560,212	—	35	99
後期高齢者医療財政調整交付金	1,392,534,994	1,392,534,994	1,392,534,994	—	—	100
国民健康保険財政調整交付金	565,064,252	565,064,252	565,064,252	—	—	100
国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金	146,688,821	146,688,821	146,688,821	—	—	100
国民健康保険保険者努力支援交付金	121,161,554	121,161,554	119,858,397	—	1,303,157	98
麻薬・覚醒剤等対策費	437	437	—	—	437	—
生活保護等対策費	1,391,235,294	1,400,332,809	1,400,332,808	—	0	99
障害保健福祉費	276,560,727	276,560,727	274,958,167	—	1,602,559	99
心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費	18,319,210	18,319,210	17,076,665	—	1,242,544	93
精神障害者医療保護入院費補助金	227,460	227,460	200,727	—	26,732	88
精神障害者措置入院費負担金	5,330,496	5,330,496	5,313,563	—	16,932	99
障害者医療費負担金	252,683,561	252,683,561	252,367,211	—	316,349	99
計	12,191,639,803	12,248,409,587	12,150,993,026	48,096,471	49,320,089	99

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

## (1) 母子保健衛生対策費

## 母子保健衛生医療費負担金

「母子保健法」(昭40法141)及び「児童福祉法」(昭22法164)に基づき、地方公共団体が支弁する未熟児及び結核児童に対する医療給付の一部負担に必要な経費として3,370,886千円を支出した。

## (2) 児童虐待防止等対策費

## 児童保護医療費負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する児童福祉施設等における児童保護医療費の一部負担に必要な経費として4,141,362千円を支出した。

## (3) 障害児支援等対策費

## 障害児入所医療費等負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する障害児支援事業所等における医療費の一部負担に必要な経費として4,665,361千円を支出した。

## (4) 感染症対策費

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」等に基づき、地方公共団体が支弁する医療費の一部負担等として36,836,045千円を支出した。

(年度別の結核医療費公費負担の申請、合格及び承認状況)

区 分	総 数				
	申 請 (件)	合 格 (件)	率 (%)	承 認 (件)	率 (%)
元 年 度	25,953	25,702	99	25,631	98
2 年 度	21,681	21,516	99	21,207	97
3 年 度	19,328	19,142	99	19,100	98
4 年 度	17,523	17,381	99	17,325	98
5 年 度	16,663	16,573	99	16,520	99

(入院勧告・措置患者公費負担状況の推移)

(単位 人)

区 分	元 年	2 年	3 年	4 年	5 年
年 間 承 認 数	6,600	5,708	5,044	4,488	4,429
年 間 解 除 数	6,524	5,632	4,938	4,727	4,411
年 末 現 在	1,302	1,118	1,076	751	706

(感染症指定医療機関指定状況(感染症病床))

区 分	4 年 度		5 年 度		差 引 増 減	
	施設数(A) (箇所)	病床数(B) (床)	施設数(C) (箇所)	病床数(D) (床)	施 設 数 (C) - (A) (箇所)	病 床 数 (D) - (B) (床)
特定感染症指定医療機関	4	10	4	10	—	—
第一種感染症指定医療機関	56	105	56	106	—	1
第二種感染症指定医療機関	348	1,742	352	1,758	4	16

(5) 特定疾患等対策費(実績額129,745,190千円)

(イ) 難病医療費等負担金

「難病の患者に対する医療等に関する法律」(平26法50)に基づき、地方公共団体が支弁する医療費の一部負担として113,139,836千円を支出した。

(ロ) 小児慢性特定疾病医療費負担金

「児童福祉法」に基づき、長期にわたり療養を必要とし、及びその生命に危険が生じるおそれがあるものであって、療養のために多額の費用を要するものに対し、医療費の自己負担分の一部を負担するための経費として、地方公共団体に対して16,407,903千円を支出した。

(ハ) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費負担金

「児童福祉法」に基づき、幼少期から慢性疾患に罹患し、学校生活での教育や社会性<sup>かん</sup>の涵養に遅れが見られる児童等の自立促進を図るため、地域の実情に応じたサービス提供に要する費用の一部を負担するための経費として、地方公共団体に対して197,450千円を支出した。

(6) 原爆被爆者等援護対策費

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(平6法117)に基づく原爆被爆者に対する医療の給付等として21,980,319千円を支出した。

(原爆被爆者医療費支払状況)

① 原 爆 疾 病

(単位 千円)

区分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療養費払		合計	
	件数 (延数)	医療費	事務費	金額小計	件数 (延数)	金額	件数 (延数)	金額
元年度	13,360	720,981	1,027	722,008	4	32	13,364	722,041
2年度	11,609	703,963	866	704,829	6	48	11,615	704,878
3年度	10,694	680,520	794	681,315	6	54	10,700	681,369
4年度	9,367	529,628	692	530,321	2	24	9,369	530,345
5年度	8,284	517,453	574	518,028	—	—	8,284	518,028

(注) 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

## ② 原爆関連疾病

(単位 千円)

区分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療養費払		合計	
	件数 (延数)	医療費	事務費	金額小計	件数 (延数)	金額	件数 (延数)	金額
元年度	4,918,892	25,136,588	523,492	25,660,080	131,571	692,150	5,050,463	26,352,231
2年度	5,012,615	22,508,003	468,384	22,976,388	106,023	616,119	5,118,638	23,592,507
3年度	4,780,231	21,038,335	447,598	21,485,934	98,853	720,955	4,879,084	22,206,889
4年度	4,516,521	20,055,976	423,004	20,478,981	95,224	714,230	4,611,745	21,193,212
5年度	4,336,834	20,602,719	411,148	21,013,867	101,100	857,340	4,437,934	21,871,208

(注) 1 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

2 医療費及び療養費払には、国民健康保険、社会保険、後期高齢者医療及び介護保険に係るものが含まれている。

## (医療対象者数)

(単位 人)

区分	4年度末(A)	5年度末(B)	差引増減(B-A)
認定患者数	5,650	5,187	△ 463
被爆者数	113,649	106,825	△ 6,824
健康診断受診者証交付者数	第1種	254	△ 58
	第2種	6,796	△ 473

(注) 「認定患者数」欄の数字は、「被爆者数」欄の数字の内数である。

## (7) 医療提供体制基盤整備費(実績額 81,094,896千円)

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平元法64)に基づき、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築や地域包括ケアシステムの構築を行うため、都道府県に設置する地域医療介護総合確保基金(医療分)を造成するための交付金の交付に必要な経費として52,185,783千円を支出した。また、同法に基づき、医療機関等の提供する医療に係る情報化の促進に要する費用を補助する医療情報化支援基金を造成するための交付金の交付に必要な経費として28,909,113千円を支出した。

## (8) 医療保険給付諸費(実績額 10,193,867,987千円)

## (イ) 全国健康保険協会管掌健康保険等

「健康保険法」(大11法70)及び「船員保険法」(昭14法73)に基づく全国健康保険協会に対する療養給付費等の一部補助に必要な経費として1,277,754,882千円を支出した。

## (ロ) 国民健康保険

「国民健康保険法」(昭33法192)に基づく地方公共団体等に対する療養給付費等の一部負担等に必要な経費として3,229,118,860千円を支出した。

国民健康保険事業を実施している保険者数及びその対象となる平均被保険者数は、次のとおりである。

区分	市区町村数 (箇所)	国民健康保険組合数 (組合)	全保険者数 (箇所)	平均被保険者数 (千人)
4年度	1,716	160	1,876	(27,545) 27,695
5年度	1,716	159	1,875	(26,496) 26,422

(注) 「平均被保険者数」欄上段( )書は、予算措置人員を示す。

(ハ) 後期高齢者医療

「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭57法80)に基づく後期高齢者医療広域連合等に対する療養給付費等の一部負担等に必要経費として5,679,408,267千円を支出した。

(九) 生活保護等対策費

医療扶助費等負担金

「生活保護法」(昭25法144)に基づき、地方公共団体が支弁する医療扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)第14条の規定による地方公共団体が支弁する医療支援給付金の一部負担に必要な経費として1,400,332,808千円を支出した。

なお、生活保護費は、この医療給付費のほか、介護扶助費等が介護給付費に、生活扶助費等が生活扶助等社会福祉費に計上されており、生活保護費の総額として2,756,110,047千円を支出した。本年度における生活保護費の支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
保護費	2,787,283,516	2,787,283,516	2,716,114,313	—	71,169,202	97
保護施設事務費	33,165,559	33,165,559	29,467,894	—	3,697,664	88
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	8,010,301	8,010,301	8,671,096	—	△ 660,795	108
指導監査職員設置費	1,856,744	1,856,744	1,856,744	—	—	100
計	2,830,316,120	2,830,316,120	2,756,110,047	—	74,206,072	97

(注) 計数中には、介護給付費及び生活扶助等社会福祉費に計上されているものが含まれている。

また、生活保護費に係る補助又は負担の対象は、厚生労働大臣の定める一定基準に従って地方公共団体が支弁した経費であって、各事項別補助事業者等は、次のとおりである。

事項	補助事業者等
保護費	都道府県、市及び福祉事務所を設置する町村
生活扶助費、住宅扶助費、教育扶助費、介護扶助費、医療扶助費、出産扶助費、生業扶助費、葬祭扶助費	都道府県、市及び福祉事務所を設置する町村
保護施設事務費	同上
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	同上
指導監査職員設置費	都道府県、指定都市

以上の生活保護費に係る執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 保護の現況

(a) 被保護世帯

被保護世帯は、次のとおりである。

区 分	被 保 護 世 帯		
	総 数 (世帯)	稼 働 世 帯 (世帯)	非 稼 働 世 帯 (世帯)
5 年 4 月	1,643,887	246,769	1,397,118
5	1,648,101	248,559	1,399,542
6	1,649,300	249,622	1,399,678
7	1,650,492	250,476	1,400,016
8	1,651,619	251,509	1,400,110
9	1,651,187	250,888	1,400,299
10	1,652,145	251,516	1,400,629
11	1,653,002	252,759	1,400,243
12	1,653,778	254,011	1,399,767
6 年 1	1,652,163	254,694	1,397,469
2	1,649,681	254,102	1,395,579
3	1,650,379	252,604	1,397,775
計	19,805,734	3,017,509	16,788,225
1箇月平均世帯数 (A)	1,650,477	251,459	1,399,018
4年度1箇月平均世帯数 (B)	1,643,463	246,149	1,397,314
対前年度比( $\frac{A}{B} \times 100$ )	(%) 100.4	(%) 102.1	(%) 100.1

(注) 1 稼働世帯の中には、保護停止中の世帯を含む。  
2 5年度における被保護世帯数については速報値である。

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における1箇月平均の被保護世帯数を示せば、次のとおりである。

区 分	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
被 保 護 世 帯(世帯)	1,635,724	1,636,959	1,641,512	1,643,463	1,650,477

(注) 1 被保護世帯の中には、保護停止中の世帯を含む。  
2 5年度における被保護世帯数については速報値である。

(b) 被 保 護 人 員

被保護人員は、次のとおりである。

区 分	被 保 護 人 員 (人)	指 数 (%)	保 護 率 (%)
5 年 4 月	2,018,366	100.0	1.6
5	2,021,060	100.1	1.6
6	2,020,563	100.1	1.6
7	2,020,692	100.1	1.6
8	2,021,631	100.1	1.6
9	2,020,674	100.1	1.6
10	2,021,618	100.1	1.6
11	2,022,405	100.2	1.6
12	2,023,180	100.2	1.6
6 年 1	2,020,804	100.1	1.6
2	2,017,260	99.9	1.6
3	2,018,671	100.0	1.6
計	24,246,924		
1箇月平均人員 (A)	2,020,577		1.6
4年度1箇月平均人員 (B)	2,024,586		1.6
対前年度比( $\frac{A}{B} \times 100$ )	(%) 99.8		

(注) 1 被保護人員の中には、保護停止中の人員を含む。  
2 5年度における被保護人員については速報値である。

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における1箇月平均の被保護人員を示せば、次のとおりである。

区 分	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
被 保 護 人 員(人)	2,073,117	2,052,114	2,038,557	2,024,586	2,020,577

(注) 1 被保護人員の中には、保護停止中の人員を含む。  
2 5年度における被保護人員については速報値である。

(ロ) 扶助別人員及び支出済額(5年度)

区 分	計 画 人 員 (1 箇 月 平 均) (延人)	実 績 人 員 (1 箇 月 平 均) (延人)	支 出 済 額 (千円)	金 額 の 構 成 比 (%)
生 活 扶 助	1,860,147	1,755,009	1,034,364,631	28.7
住 宅 扶 助	1,845,274	1,729,906	603,717,794	16.7
教 育 扶 助	88,267	84,424	9,169,392	0.2
介 護 扶 助	1,257,161	1,158,512	104,356,146	2.8
医 療 扶 助	4,054,590	3,936,729	1,833,092,140	50.8
出 産 扶 助	129	128	345,339	0.0
生 業 扶 助	38,043	33,276	5,615,081	0.1
葬 祭 扶 助	4,453	4,360	11,435,778	0.3
計			3,602,096,303	100.0

(注) 1 支出済額は事業費額であり、生活保護経理状況報告書による。  
2 実績人員については速報値である。

(ハ) 中国残留邦人等に対する支援給付及び配偶者支援金の状況

区 分	被支援世帯総数 (世帯)	被支援実人員総数 (人)	配偶者支援金世帯数 (世帯)
5 年 4 月	3,456	4,814	546
5	3,437	4,783	550
6	3,431	4,772	554
7	3,418	4,750	556
8	3,401	4,727	550
9	3,383	4,696	556
10	3,367	4,668	556
11	3,354	4,644	554
12	3,343	4,624	555
6 年 1	3,333	4,597	560
2	3,318	4,568	559
3	3,308	4,551	557
計	40,549	56,194	6,653
1 箇 月 平 均	3,379	4,682	554

(注) 福祉行政報告例による。

(10) 障害保健福祉費(実績額274,958,167千円)

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平17法123。以下「障害者総合支援法」という。)等に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援医療費の一部負担に必要な経費として252,367,211千円を支出した。

また、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」(昭25法123)等に基づく医療費及び「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」(平15法110)に基づく医療の実施に必要な経費として22,590,955千円を支出した。

(心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費支払状況)

区 分	入院者数 (人)	通院者数 (人)	医療費 (千円)	事務費 (千円)	計 (千円)
3 年 度	800	569	17,034,036	1,702	17,035,739
4 年 度	829	576	17,589,177	1,745	17,590,923
5 年 度	787	602	17,076,665	1,765	17,078,431

(注) 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

(精神障害者措置人員及び精神病床数の推移)

区 分	精神病床数 (床)	入院患者数 (人)	措置入院者数 (人)	措 置 率 (%)	病床利用率 (%)
元年6月末現在	315,068	272,096	1,585	0.5	86.3
2 年 〃	316,543	269,476	1,494	0.5	85.1
3 年 〃	311,640	263,007	1,541	0.5	84.3
4 年 〃	308,667	258,920	1,546	0.5	83.8
5 年 〃	309,478	256,309	1,601	0.6	82.8

(精神科病院施設整備状況)

区 分	補 助 額		病 床 整 備 数	
	4 年 度 (千円)	5 年 度 (千円)	4 年 度 (床)	5 年 度 (床)
公 立	52,828	—	46	—
非 営 利 法 人 立	213,689	130,706	89	50
計	266,517	130,706	135	50

### 3 介護給付費

(I) 決算の概要

令和5年度における介護給付費の予算現額は 3,715,148,638千円

であって、その内訳は

歳出予算額	3,714,879,763千円
当初予算額	3,680,922,304千円
予算補正追加額	35,075,435千円
予算補正修正減少額	1,117,976千円
前年度繰越額	268,875千円

であり、予算補正追加額は、デフレ完全脱却のための総合経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、人手不足に対応するため介護事業者が行う介護職員等の収入の引上げに要する費用の補助に必要な経費を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、介護扶助等に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	3,258,786,019千円
翌年度繰越額は	38,099,651千円
不用額は	418,262,967千円

であって、翌年度繰越額は、介護職員処遇改善支援補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、介護保険制度運営推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下

回ったので、介護給付費等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
生活保護等対策費	82,474,578	82,474,578	78,661,743	—	3,812,834	95
高齢者日常生活支援 等推進費	193,273,754	193,273,754	179,568,922	—	13,704,831	92
介護保険制度運営推 進費	3,439,131,431	3,439,400,306	3,000,555,352	38,099,651	400,745,302	87
介護職員処遇改善 支援補助金	35,075,435	35,075,435	385,494	34,689,941	—	1
全国健康保険協会 介護納付金補助金	47,194	47,194	47,194	—	—	100
国民健康保険組合 介護納付金補助金	22,438,364	22,438,364	22,438,363	—	0	99
介護給付費等負担 金	2,437,894,177	2,437,894,177	2,127,329,173	—	310,565,003	87
国民健康保険介護 納付金負担金	183,227,531	183,227,531	183,227,530	—	0	99
介護給付費財政調 整交付金	639,971,868	639,971,868	549,791,570	—	90,180,298	85
国民健康保険介護 納付金財政調整交 付金	51,532,744	51,532,744	51,532,744	—	—	100
医療介護提供体制 改革推進交付金	48,944,118	49,212,993	45,803,283	3,409,710	—	93
介護保険保険者努 力支援交付金	20,000,000	20,000,000	20,000,000	—	—	100
計	3,714,879,763	3,715,148,638	3,258,786,019	38,099,651	418,262,967	87

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

### (1) 生活保護等対策費

#### 介護扶助費等負担金

「生活保護法」に基づき、地方公共団体が支弁する介護扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」第14条の規定による地方公共団体が支弁する介護支援給付金の一部負担に必要な経費として78,661,743千円を支出した。(「医療給付費」の項参照)

### (2) 高齢者日常生活支援等推進費(実績額179,568,922千円)

#### 地域支援事業交付金

「介護保険法」(平9法123)に基づく保険者等に対する地域支援事業交付金の交付に必要な経費として163,163,550千円を支出した。

### (3) 介護保険制度運営推進費(実績額3,000,555,352千円)

「介護保険法」等に基づく保険者等に対する介護給付費の一部負担、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」に基づき都道府県に設置する地域医療介護総合確保基金(介護分)を造成するための交付金の交付等に必要な経費として2,743,309,520千円を支出した。

#### 4 少子化対策費

##### (I) 決算の概要

令和5年度における少子化対策費の予算現額は 3,081,315,613 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	3,081,319,717 千円
┌ 当初予算額	3,141,232,662 千円
├ 予算補正追加額	4,719,697 千円
└ 予算補正修正減少額	64,632,642 千円
流用減少額	4,104 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、人口減少を乗り越え変化を力にする社会変革を起動・推進するための児童福祉施設補助職員等の令和5年4月以降の給与改善に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、子ども・子育て支援の財源の年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰入れに必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 2,858,446,965 千円

不用額は 222,868,647 千円

であって、不用額は、文部科学省所管の大学等修学支援費において、給付型奨学金事業における独立行政法人日本学生支援機構からの交付申請額及び事業規模が予定を下回ったことにより、学資支給金補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
子ども・子育て支援 年金特別会計へ繰入	2,401,849,371	2,401,849,371	2,401,849,371	—	—	100
┌ 児童手当年金特別 ├ 会計へ繰入	964,114,930	964,114,930	964,114,930	—	—	100
└ 子どものための教 育・保育給付等年 金特別会計へ繰入	1,374,396,069	1,374,396,069	1,374,396,069	—	—	100
└ 地域子ども・子育 て支援事業年金特 別会計へ繰入	63,338,372	63,338,372	63,338,372	—	—	100
児童虐待防止等対策 費	138,724,910	138,720,806	138,474,000	—	246,805	99
国立児童自立支援施 設	156,282	156,282	151,138	—	5,143	96
大学等修学支援費	531,058,154	531,058,154	308,765,360	—	222,292,793	58
失業等給付費等労働 保険特別会計へ繰入	9,531,000	9,531,000	9,207,095	—	323,904	96
計	3,081,319,717	3,081,315,613	2,858,446,965	—	222,868,647	92

また、本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	2,540,730,563	2,540,726,459	2,540,474,510	—	251,948	99
文 部 科 学 省	530,793,568	530,793,568	308,659,192	—	222,134,375	58

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
厚 生 労 働 省	9,795,586	9,795,586	9,313,262	—	482,323	95
計	3,081,319,717	3,081,315,613	2,858,446,965	—	222,868,647	92

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
内 閣 府	2,180,406,378	2,430,551,722	2,396,764,496	2,520,939,330	2,540,474,510
文 部 科 学 省	—	278,818,502	287,943,942	303,004,151	308,659,192
厚 生 労 働 省	125,468,582	131,819,517	133,582,314	140,383,202	9,313,262
計	2,305,874,960	2,841,189,742	2,818,290,752	2,964,326,683	2,858,446,965

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

### (1) 子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入

「児童手当法」(昭46法73)に基づく児童手当の支給に要する費用、「子ども・子育て支援法」(平24法65)に基づく子どものための教育・保育給付等及び同法第68条第3項の規定による地域子ども・子育て支援事業に要する費用の一部の財源として2,401,849,371千円を年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

### (2) 児童虐待防止等対策費

#### 児童保護費負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する児童福祉施設等における保護措置費等の一部を負担することにより、要保護児童の保護育成を図ることを目的とし、地方公共団体に対し138,474,000千円を支出した。

### (3) 国立児童自立支援施設

国立児童自立支援施設入所児童等の処遇等に必要な経費として151,138千円を支出した。

### (4) 大学等修学支援費(実績額308,765,360千円)

この経費は、「子ども・子育て支援法」等に基づく子ども・子育て支援に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

#### (文部科学省所管)

##### 大学等修学支援費

独立行政法人日本学生支援機構が行う学資支給に要する費用の補助、国立大学・国立専門学校・私立学校等の設置者が授業料等の減免を行うために要する費用の交付及び都道府県所管の私立専門学校における授業料等の減免に要する費用の都道府県に対する負担に必要な経費として308,659,192千円を支出した。

#### (厚生労働省所管)

##### 大学等修学支援費

所管する独立行政法人が設置する専門学校が授業料等の減免を行うために要する費用の交付に必要な経費として106,167千円を支出した。

(5) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入

「雇用保険法」(昭49法116)に基づく育児休業給付金の支給に要する費用の財源の一部として9,207,095千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

5 生活扶助等社会福祉費

(I) 決算の概要

令和5年度における生活扶助等社会福祉費の予算現額は

5,011,637,767千円

であって、その内訳は

歳出予算額	4,596,892,548千円
┌ 当初予算額	4,309,280,757千円
├ 予算補正追加額	292,518,828千円
└ 予算補正修正減少額	4,907,037千円
前年度繰越額	413,433,110千円
予備費使用額	10,405,520千円
流用減少額	9,093,411千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため地方公共団体が行う新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス提供体制の整備に要する費用の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、特例給付等の財源の年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰入れに必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和6年能登半島地震により災害を受けた地域において、地方公共団体が行う地域福祉の向上に資する住宅再建支援等に要する費用に充てるための石川県に対する交付金を交付する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	4,559,643,346千円
翌年度繰越額は	251,352,148千円
不用額は	200,642,272千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の介護保険事業費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の生活保護等対策費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、生活扶助費等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
生活支援臨時特別事業費	—	27,247	19,342	—	7,904	70
母子保健衛生対策費	53,461,866	139,352,344	92,447,553	3,463,707	43,441,084	66
保育対策費	64,162,981	143,341,530	114,405,367	16,423,924	12,512,238	79
子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入	63,297,315	63,297,315	63,297,315	—	—	100

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
児童虐待防止等対策費	33,193,985	33,198,089	21,603,359	11,533,758	60,970	65
国立児童自立支援施設	947,639	947,639	915,377	—	32,261	96
国立児童自立支援施設整備費	136,365	136,365	41,404	94,679	282	30
母子家庭等対策費	170,686,950	173,195,482	155,004,230	3,831,739	14,359,512	89
障害児支援等対策費	448,588,737	448,588,737	417,493,533	—	31,095,203	93
こども政策推進費	22,084,080	22,235,296	5,854,324	15,522,328	858,643	26
児童福祉施設等整備費	76,063,061	76,903,858	21,405,110	53,848,091	1,650,656	27
国家公務員共済組合連合会等助成費	127,453	127,453	127,453	—	—	100
特定疾患等対策費	751,908	929,708	615,050	85,000	229,658	66
原爆被爆者等援護対策費	563,233	563,233	563,233	—	—	100
医薬品安全対策等推進費	505,016	505,016	500,028	—	4,987	99
医療保険給付諸費	131,935,754	154,012,697	129,970,973	21,247,105	2,794,618	84
医療保険制度関係業務庁費	3,188,579	4,194,130	1,350,586	2,142,046	701,497	32
後期高齢者医療制度事業費補助金	4,943,309	4,943,309	4,943,309	—	—	100
後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	868,708	868,708	868,708	—	—	100
高齢者医療運営円滑化等補助金	75,359,880	77,485,571	75,715,857	1,662,407	107,307	97
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	13,925,171	24,734,049	10,070,481	12,818,960	1,844,608	40
国民健康保険組合出産育児一時金等補助金	5,432,620	5,432,620	5,432,620	—	—	100
国民健康保険団体連合会等補助金	4,508,345	9,928,699	7,492,352	2,435,785	562	75
国民健康保険制度関係業務事業費補助金	3,080,553	5,797,022	3,613,916	2,046,256	136,850	62
審査支払関係業務費補助金	152,312	152,312	10,661	141,651	—	6
全国健康保険協会事務費負担金	5,603,148	5,603,148	5,603,148	—	—	100
健康保険組合事務費負担金	2,660,229	2,660,229	2,660,229	—	—	100
国民健康保険組合事務費負担金	2,199,751	2,199,751	2,199,751	—	—	100
高齢者医療特別負担調整交付金	10,000,000	10,000,000	9,999,984	—	15	99
高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	13,149	13,149	9,370	—	3,778	71
健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入	5,747,889	5,747,889	5,747,889	—	—	100
医療費適正化推進費	2,667,665	3,256,134	2,493,755	394,940	367,438	76
医療費適正化対策推進業務庁費	811,427	1,150,497	830,414	144,940	175,142	72
医療費適正化対策推進業務委託費	1,753,128	2,002,527	1,568,530	250,000	183,996	78

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
病床転換助成事業 交付金	103,110	103,110	94,811	—	8,299	91
健康増進対策費	18,293,288	18,293,288	18,255,657	—	37,630	99
予防・健康増進関 係業務庁費	90,120	90,120	52,516	—	37,603	58
全国健康保険協会 特定健康診査・保 健指導補助金	1,976,411	1,976,411	1,976,411	—	—	100
健康保険組合特定 健康診査・保健指 導補助金	2,717,437	2,717,437	2,717,437	—	—	100
国民健康保険組合 特定健康診査・保 健指導補助金	573,298	573,298	573,298	—	—	100
国民健康保険特定 健康診査・保健指 導負担金	12,936,022	12,936,022	12,935,995	—	27	99
生活保護等対策費	1,447,969,889	1,609,770,517	1,521,046,548	13,148,449	75,575,519	94
社会福祉諸費	35,120,801	35,638,937	35,095,986	518,136	24,814	98
独立行政法人国立重 度知的障害者総合施 設のぞみの園運営費	1,231,119	1,231,119	1,231,119	—	—	100
独立行政法人国立重 度知的障害者総合施 設のぞみの園施設整 備費	146,711	245,835	157,808	88,027	—	64
社会福祉施設整備費	16,706,132	34,476,054	13,102,999	20,235,987	1,137,068	38
独立行政法人福祉医 療機構運営費	4,895,717	4,895,717	4,895,717	—	—	100
障害保健福祉費	1,744,263,605	1,760,552,165	1,728,790,985	22,295,102	9,466,076	98
公的年金制度等運営 諸費	7,215,776	7,215,776	6,817,391	—	398,384	94
私的年金制度整備運 営費	4,275	4,275	—	—	4,275	—
高齢者日常生活支援 等推進費	4,993,226	4,993,226	4,938,160	—	55,066	98
介護保険制度運営推 進費	124,370,110	141,885,481	71,844,630	67,739,057	2,301,792	50
業務取扱費年金特別 会計へ繰入	107,420,794	107,420,794	107,408,794	—	12,000	99
児童虐待等防止対策 費	—	1,190,427	733,154	—	457,273	61
子ども・子育て支援 対策費	—	369,785	147,399	—	222,386	39
児童福祉施設整備費	—	7,648,587	3,938,622	395,623	3,314,341	51
国立障害者リハビリ テーションセンター 費	8,066,161	8,166,704	7,511,256	486,493	168,954	91
地方厚生局費	1,273,047	1,273,047	1,221,816	—	51,230	95
計	4,596,892,548	5,011,637,767	4,559,643,346	251,352,148	200,642,272	90

また、本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	932,622,979	1,275,170,592	1,058,723,559	105,113,850	111,333,182	83
財 務 省	127,453	127,453	127,453	—	—	100

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
厚 生 労 働 省	3,664,142,116	3,736,339,722	3,500,792,334	146,238,297	89,309,089	93
計	4,596,892,548	5,011,637,767	4,559,643,346	251,352,148	200,642,272	90

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
内 閣 府	76,002,833	217,499,491	3,065,972,720	1,354,381,145	1,058,723,559
財 務 省	117,844	119,492	119,045	118,396	127,453
厚 生 労 働 省	3,871,361,371	5,398,197,165	5,022,431,399	4,557,624,724	3,500,792,334
農 林 水 産 省	119,779,443	120,273,808	—	—	—
計	4,067,261,491	5,736,089,957	8,088,523,165	5,912,124,266	4,559,643,346

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

## (1) 生活支援臨時特別事業費

市区町村からの住民税非課税世帯等に対する給付金の申請状況を踏まえたコールセンター業務計画の見直しに必要な経費として19,342千円を支出した。

## (2) 母子保健衛生対策費(実績額92,447,553千円)

## (イ) 母子保健衛生費補助金

母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進に資することを目的として地方公共団体が実施する事業に要する費用の一部補助等に必要な経費として8,478,413千円を支出した。

## (ロ) 結核児童日用品費等負担金

「児童福祉法」に基づき、児童の心身両面にわたる健全な育成に資すること等を目的として、地方公共団体が実施する長期の入院治療を要する結核児童に対する学習に必要な物品又は日用品の支給に要する費用の一部負担として839千円を支出した。

## (ハ) 妊娠出産子育て支援交付金

妊娠期からの伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施するための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として83,571,909千円を支出した。

## (3) 保 育 対 策 費(実績額114,405,367千円)

## (イ) 保育所等整備交付金

新子育て安心プランの推進に必要な保育所等の施設整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として49,102,081千円を支出した。

## (ロ) 保育対策事業費補助金

新子育て安心プランの推進に必要な保育所等の改修や保育人材の確保等に要する費用の地方公共団体に対する一部補助に必要な経費として65,303,285千円を支出した。

## (4) 子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入

「児童手当法」等に基づく特例給付等の支給に要する費用の一部の財源や「児童手当法」等に基づく児童手当等に関する事務等に要する費用の一部の財源等として63,297,315千円を年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(5) 児童虐待防止等対策費(実績額21,603,359千円)

児童福祉事業対策費等補助金

地方公共団体が実施する要保護児童対策等に要する費用の一部補助等に必要な経費として21,373,434千円を支出した。

(6) 国立児童自立支援施設

国立児童自立支援施設の運営に必要な経費として915,377千円を支出した。

(国立児童自立支援施設入所状況)

区 分	入所定員 (人)	入所人員 (人)	入所率 (%)
国立児童自立支援施設	140	35	25.0

(7) 国立児童自立支援施設整備費

国立児童自立支援施設の施設整備に必要な経費として41,404千円を支出した。

(8) 母子家庭等対策費(実績額155,004,230千円)

(イ) 児童扶養手当給付費負担金等

「児童扶養手当法」(昭36法238)に基づき、地方公共団体が生別母子世帯等に対して支給する児童扶養手当給付費の一部負担等に必要な経費として139,564,726千円を支出した。

児童扶養手当給付費負担金支給実績			児童扶養手当給付費支給実績		
区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)	区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)
元 年 度	14,451,316	198,982,124	元 年 度	158	6,461
2 年 度	11,029,962	154,683,507	2 年 度	48	2,179
3 年 度	10,803,278	149,506,489	3 年 度	37	1,567
4 年 度	10,410,006	143,539,145	4 年 度	36	1,370
5 年 度	9,992,207	139,564,262	5 年 度	8	464

(注) 4・5年度における受給者数については、速報値である。

(ロ) 母子父子寡婦福祉貸付金

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」(昭39法129)に基づき、地方公共団体が母子家庭、父子家庭等に対して貸し付ける事業開始資金、修学資金、住宅資金等の原資の貸付に必要な経費として412,991千円を支出した。

(母子福祉資金申込及び貸付決定状況(5年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	6	12,435	6	12,435	100.0
事業継続資金	7	9,451	7	9,451	100.0
修学資金	3,816	3,135,459	3,788	2,290,000	73.0
技能習得資金	220	140,919	220	115,670	82.0
修業資金	172	81,660	169	73,753	90.3
就職支度資金	27	4,776	27	4,776	100.0
医療介護資金	2	433	2	433	100.0
生活資金	389	172,254	383	146,491	85.0
住宅資金	36	40,805	36	40,805	100.0
転宅資金	276	56,881	270	56,408	99.1
就学支度資金	3,712	1,380,350	3,686	1,371,609	99.3
結婚資金	—	—	—	—	—
計	8,663	5,035,427	8,594	4,121,835	81.8

## (父子福祉資金申込及び貸付決定状況(5年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	2	6,520	2	6,520	100.0
事業継続資金	1	928	1	928	100.0
修学資金	250	243,469	246	168,003	69.0
技能習得資金	2	663	2	663	100.0
修業資金	12	4,985	12	4,595	100.0
就職支度資金	—	—	—	—	—
医療介護資金	—	—	—	—	—
生活資金	24	6,012	24	6,012	100.0
住宅資金	3	3,127	3	3,127	100.0
転宅資金	9	2,051	9	2,051	100.0
就学支度資金	229	86,735	224	85,154	98.1
結婚資金	—	—	—	—	—
計	532	354,494	523	277,056	78.1

(注) 貸付金の種類、貸付限度額等は母子福祉資金と同じである。

## (寡婦福祉資金申込及び貸付決定状況(5年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	—	—	—	—	—
事業継続資金	—	—	—	—	—
修学資金	125	109,163	125	92,620	84.8
技能習得資金	2	452	2	452	100.0
修業資金	8	4,693	8	4,093	87.2
就職支度資金	1	340	1	340	100.0
医療介護資金	1	84	1	84	100.0
生活資金	9	2,557	8	2,233	87.3
住宅資金	3	3,320	3	3,320	100.0
転宅資金	8	1,679	8	1,679	100.0
就学支度資金	36	13,557	36	13,557	100.0
結婚資金	—	—	—	—	—
計	193	135,846	192	118,379	87.1

(注) 貸付金の種類、貸付限度額等は母子福祉資金と同じである。

## (9) 障害児支援等対策費(実績額417,493,533千円)

## 障害児入所給付費等負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する障害児入所給付費等の一部負担として417,490,947千円を支出した。

## (10) こども政策推進費(実績額5,854,324千円)

## こども政策推進事業費補助金

子ども・子育て支援新制度において質の高い特定教育・保育及び地域型保育並びに地域子ども・子育て支援事業を提供するために必要となる人材確保や従事者の資質向上を図るための研修に要する経費の補助等として3,812,670千円を支出した。

## (11) 児童福祉施設等整備費(実績額21,405,110千円)

## (イ) 就学前教育・保育施設整備交付金

新子育て安心プランの推進に必要な保育所及び認定こども園等の施設整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として15,657,185千円を支出した。

(ロ) 次世代育成支援対策施設整備交付金

次世代育成支援対策の推進に必要な施設の整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として5,000,730千円を支出した。

(12) 国家公務員共済組合連合会等助成費

「国家公務員共済組合法」及び「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平8法82)に基づき日本郵政共済組合等が行う短期給付事業等の事務に要する費用に対する補助に必要な経費として127,453千円を支出した。

(13) 特定疾患等対策費

日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び自立促進を図るため、日常生活用具の給付等に要する費用の一部補助として、地方公共団体等に対して615,050千円を支出した。

(14) 原爆被爆者等援護対策費

高齢化が進み健康面等様々な不安を抱える原爆被爆者に対し、原爆被爆者特別事業を実施するための助成を行うとともに、原爆被爆者医療費に係る地方公共団体の負担増を緩和するための経費として563,233千円を支出した。

(15) 医薬品安全対策等推進費(実績額500,028千円)

(イ) 医薬品副作用等被害救済事業等補助金

医薬品等の副作用や感染等による健康被害者の迅速な救済を図るため、医療費、障害年金、遺族年金等の給付業務の事務処理に要する費用の一部補助等として、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に対して314,677千円を支出した。

(ロ) 医薬品等健康被害者等生活支援補助金

血液製剤によるエイズ患者の遺族等が実施する遺族等相談事業等に要する費用等の補助として、公益財団法人友愛福祉財団等に対して155,321千円を支出した。

(ハ) 医薬品事故障害者対策事業委託費

スモン訴訟の和解者のうち、介護を必要とする重症者についての介護事業を独立行政法人医薬品医療機器総合機構に委託して実施するために30,030千円を支出した。

(16) 医療保険給付諸費(実績額129,970,973千円)

(イ) 全国健康保険協会管掌健康保険等

全国健康保険協会に対する事務費の負担に必要な経費等として5,603,148千円を支出した。

(ロ) 国民健康保険

国民健康保険団体連合会等に対する国民健康保険の診療報酬請求書の審査事務等に要する費用の一部補助等として18,738,639千円を支出した。

(ハ) 後期高齢者医療

高齢者の医療負担軽減措置を実施するために要する費用の保険者等に対する交付金の交付等に必要な経費として101,607,710千円を支出した。

(二) 健康保険組合管掌健康保険

健康保険組合に対する健康保険事業の円滑な運営を図るための費用の一部負担に必要な経費として2,660,229千円を支出した。

(17) 健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」(平19法23)附則第31条第1項の規定による借入金諸費の財源として5,747,889千円を年金特別会計健康勘定へ繰り入れた。〔年金特別会計〕の項参照)

(18) 医療費適正化推進費(実績額2,493,755千円)

(イ) 医療費適正化対策推進業務委託費

財政影響や革新性、有用性が大きい医薬品、医療機器等についての費用効果分析を実施するため、医薬品等費用対効果評価実施事業の学校法人等への委託等に必要な経費として1,568,530千円を支出した。

(ロ) 病床転換助成事業交付金

「高齢者の医療の確保に関する法律」附則第5条の規定による都道府県に対する病床転換助成事業に要する費用の交付に必要な経費として94,811千円を支出した。

(19) 健康増進対策費(実績額18,255,657千円)

特定健診・保健指導に必要な経費

「国民健康保険法」第72条の5及び第74条並びに「健康保険法」第154条の2の規定による保険者に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部負担等に必要な経費として18,203,141千円を支出した。

(20) 生活保護等対策費(実績額1,521,046,548千円)

(イ) 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業等に必要な経費として159,641,484千円を支出した。

(ロ) 婦人保護事業費補助金

「売春防止法」(昭31法118)第40条第2項及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(平13法31)第28条第2項の規定により、婦人保護施設における保護費の一部を補助する経費として、地方公共団体に対して1,216,641千円を支出した。

(婦人保護施設の状況)

区 分	施設数 (箇所)	収容定員 (人)	収容人員 (人)	支出済額 (千円)
3 年 度	47	1,235	230	1,147,962
4 年 度	47	1,195	200	1,196,826
5 年 度	47	1,195	220	1,216,641

(ハ) 生活扶助費等負担金等(実績額1,277,115,495千円)

「生活保護法」に基づき、地方公共団体が支弁する生活扶助費等及び保護施設の事務費並びに「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」第14条及び第15条の規定による地方公共団体が支弁する生活支援給付金等の各給付金等の一部負担及び配偶者支援金の支給に必要な経費の負担として1,275,258,751千円を支出した。また、「生活保護法」の施行状況の監査指導の地方公共団体への委託に必要な経費として1,856,744千円を支出した。〔医療給付費〕の項参照)

(二) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金

要援護世帯等に対する自立・就労に向けた支援サービス等の生活困窮者就労準備支援事業費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として44,838,261千円を支出した。

(生活福祉資金貸付決定状況(5年度))

区 分		貸 付 決 定	
		件 数 (件)	金 額 (千円)
総合支援資金		319	115,753
福祉資金	福祉費	3,453	1,092,082
	緊急小口資金	6,029	471,914
教育支援資金		13,152	8,075,310
不動産担保型生活資金	一般世帯向け	24	542,449
	要保護世帯向け	129	979,614
計		23,106	11,277,124

(注) 件数及び金額は速報値である。

(ホ) 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金

生活困窮者の自立の促進及び被保護者の就労の支援に関する問題について相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うことにより自立の促進を図るため、地方公共団体等に対する一部負担に必要な経費として23,369,533千円を支出した。

(21) 社会福祉諸費(実績額35,095,986千円)

社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金

独立行政法人福祉医療機構が「社会福祉施設職員等退職手当共済法」(昭36法155)に基づき行う社会福祉施設職員等の退職手当共済事業に要する費用の一部補助に必要な経費として27,377,590千円を支出した。

(22) 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として1,231,119千円を支出した。同園においては、重度の知的障害者に対する総合的な支援、調査、研究等を行っており、令和5年度末における入所人員は175人であった。

(23) 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が施行する重度知的障害者総合施設の整備費の補助として157,808千円を支出した。

(24) 社会福祉施設整備費

障害者支援施設等の施設整備費の地方公共団体に対する一部補助等に必要な経費として13,102,999千円を支出した。

(地方改善施設整備状況)

地 方 改 善 施 設		
区 分	箇 所 数 (箇所)	支 出 済 額 (千円)
元 年 度	75	709,650
2 年 度	55	940,935
3 年 度	58	796,005
4 年 度	32	726,725
5 年 度	35	658,375

(社会福祉施設等施設整備状況)

保 護 施 設 等			障 害 (児) 者 施 設		
区 分	箇 所 数 (箇所)	支 出 済 額 (千円)	区 分	箇 所 数 (箇所)	支 出 済 額 (千円)
元 年 度	7	815,962	元 年 度	431	15,591,705
2 年 度	40	1,043,059	2 年 度	1,139	24,588,152
3 年 度	12	1,157,280	3 年 度	434	15,434,281
4 年 度	5	241,117	4 年 度	332	14,085,734
5 年 度	10	318,452	5 年 度	251	11,683,463

(25) 独立行政法人福祉医療機構運営費

独立行政法人福祉医療機構が行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として4,895,717千円を支出した。

(26) 障害保健福祉費(実績額1,728,790,985千円)

(イ) 地域生活支援事業費等補助金

障害者総合支援法等に基づき、地方公共団体が支弁する地域生活支援事業等に要する費用の一部を補助するため、地方公共団体に対し48,910,653千円を支出した。

(ロ) 障害者総合支援事業費補助金

障害者総合支援法に基づき、障害者自立支援給付審査支払等システムの運用及び改修に要する経費の地方公共団体等に対する一部補助等に必要な経費として16,717,698千円を支出した。

(ハ) 障害者自立支援給付費負担金

障害者総合支援法に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援給付費の一部負担として1,467,238,274千円を支出した。

(ニ) 特別児童扶養手当等給付諸費(実績額184,870,068千円)

「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」(昭39法134)に基づき、精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当として142,460,390千円を支出し、精神又は身体に重度の障害を有する児童及び精神又は身体に著しく重度の障害を有する者について特別障害者手当等として42,409,678千円を支出した。

特別児童扶養手当支給実績			特別障害者手当等支給実績		
区 分	受 給 者 数 (延人)	支 出 済 額 (千円)	区 分	受 給 者 数 (延人)	支 出 済 額 (千円)
元 年 度	3,104,479	126,787,912	元 年 度	2,291,774	38,946,635
2 年 度	3,189,599	130,941,549	2 年 度	2,286,698	39,521,174
3 年 度	3,275,789	134,001,245	3 年 度	2,327,086	39,845,761
4 年 度	3,348,632	135,910,149	4 年 度	2,359,513	40,558,987
5 年 度	3,480,971	142,460,390	5 年 度	2,383,312	42,409,678

(27) 公的年金制度等運営諸費

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」に基づき、年金生活者支援給付金の支給事務に必要な経費として6,817,391千円を支出した。

(28) 高齢者日常生活支援等推進費(実績額4,938,160千円)

(イ) 老人保健事業推進費等補助金

老人保健健康増進等事業費を補助するため、地方公共団体等に対し2,433,443千円を支出した。

(ロ) 在宅福祉事業費補助金

高齢者の生きがいづくり及び社会参加を推進するために必要な各種事業等の実施に要する費用の一部を補助するため、地方公共団体に対し2,395,861千円を支出した。

(ハ) 高齢者福祉推進事業費補助金

高齢者の健康で生きがいある生活を助長するために必要な経費を補助するため、地方公共団体に対し100,000千円を支出した。

(ニ) 高齢者社会活動支援事業費補助金

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するために必要な高齢者社会活動推進事業に要する費用を補助するため、公益財団法人全国老人クラブ連合会に対し8,856千円を支出した。

(29) 介護保険制度運営推進費(実績額71,844,630千円)

(イ) 介護保険事業費補助金

介護保険制度の円滑な実施に必要な各種事業に要する費用等の全部又は一部を補助するため、地方公共団体等に対し45,643,777千円を支出した。

(ロ) 保険者機能強化推進交付金

高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組を推進するため、地方公共団体に対し15,000,000千円を支出した。

(30) 業務取扱費年金特別会計へ繰入

「国民年金法」、「厚生年金保険法」、「健康保険法」等に基づく国民年金事業、厚生年金保険事業及び健康保険に関し政府又は日本年金機構が行う業務等の事務に要する費用に充てるため107,408,794千円を年金特別会計業務勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(31) 児童虐待等防止対策費

地方公共団体が実施する要保護児童対策等に要する費用の一部補助等に必要な経費として733,154千円を支出した。

(32) 子ども・子育て支援対策費

地方公共団体等が実施するこどもの居場所づくり支援及び放課後児童クラブと放課後子供教室の連携促進に係るモデル事業に要する費用の補助に必要な経費として147,399千円を支出した。

(33) 児童福祉施設整備費(実績額3,938,622千円)

次世代育成支援対策施設整備交付金

次世代育成支援対策の推進に必要な施設の整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付等に必要な経費として3,481,480千円を支出した。

(34) 国立障害者リハビリテーションセンター費

国立障害者リハビリテーションセンターの運営に必要な経費として7,511,256千円を支出した。

(国立障害者リハビリテーションセンター寮生等入所状況(令和5年6月末時点))

区 分	入所定員 (人)	入所人員 (人)	入 所 率 (%)
国立障害者リハビリテーションセンター	410	67	16.3
国立 光 明 寮	210	28	13.3
国立 保 養 所	70	20	28.5

区 分	入所定員 (人)	入所人員 (人)	入 所 率 (%)
国立福祉型障害児入所施設	100	49	49.0
計	790	164	20.7

(35) 地方厚生局費

「健康保険法」、「国民健康保険法」及び「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく保険医療機関及び保険薬局に対する療養の給付等に関する指導、監督等に必要な経費として1,221,816千円を支出した。

6 保健衛生対策費

(I) 決算の概要

令和5年度における保健衛生対策費の予算現額は 2,829,306,427千円

であって、その内訳は

歳出予算額	1,471,922,170千円
{ 当初予算額	475,369,819千円
{ 予算補正追加額	997,451,123千円
{ 予算補正修正減少額	898,772千円
前年度繰越額	1,355,686,260千円
予備費使用額	1,697,997千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため地方公共団体等が行う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援に要する費用に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、国立ハンセン病療養所に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和6年能登半島地震により災害を受けた医療施設等について、民間団体等が施行する復旧に要する費用を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,851,498,864千円
翌年度繰越額は	407,562,925千円
不用額は	570,244,637千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の新型コロナウイルスワクチン等生産体制整備臨時特例交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の感染症対策費において、都道府県からの交付申請額が予定を下回ったこと及び事業規模の縮小による事業計画の変更があったことにより、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
こども政策推進費	645,235	645,235	632,490	—	12,745	98

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
医療提供体制確保対策費	36,856,930	39,236,292	27,408,198	10,423,766	1,404,327	69
医療従事者等確保対策費	462,365	462,365	452,490	—	9,874	97
医療情報化等推進費	1,667,081	1,667,081	1,343,088	195,374	128,618	80
医療安全確保推進費	1,564,433	1,564,433	1,247,860	256,244	60,329	79
国立研究開発法人国立がん研究センター運営費等	6,981,979	7,112,555	6,866,305	246,250	—	96
運 営 費	6,735,729	6,735,729	6,735,729	—	—	100
施 設 整 備 費	246,250	376,826	130,576	246,250	—	34
国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費	4,133,856	4,133,856	4,133,856	—	—	100
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費等	5,318,314	5,318,314	3,804,604	1,513,710	—	71
運 営 費	3,804,604	3,804,604	3,804,604	—	—	100
施 設 整 備 費	1,513,710	1,513,710	—	1,513,710	—	—
国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費等	10,324,034	11,154,540	7,474,725	3,524,328	155,487	67
運 営 費	6,879,162	6,879,162	6,879,162	—	—	100
施 設 整 備 費	3,444,872	4,275,378	595,563	3,524,328	155,487	13
国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費等	3,899,793	4,201,033	3,921,793	253,000	26,240	93
運 営 費	3,646,793	3,646,793	3,646,793	—	—	100
施 設 整 備 費	253,000	554,240	275,000	253,000	26,240	49
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費等	3,232,901	3,232,901	3,205,181	—	27,720	99
運 営 費	2,963,841	2,963,841	2,963,841	—	—	100
施 設 整 備 費	269,060	269,060	241,340	—	27,720	89
感染症対策費	1,029,045,230	2,234,706,367	1,497,575,216	275,886,887	461,244,264	67
特定疾患等対策費	6,830,193	7,408,901	5,892,152	305,017	1,211,732	79
ハンセン病資料館施設費	2,037,474	2,316,362	8,815	2,037,415	270,132	0
移植医療推進費	3,337,034	3,572,741	3,509,482	23,693	39,566	98
原爆被爆者等援護対策費	88,407,044	88,407,044	65,421,995	—	22,985,048	74
血液製剤対策費	492,603	492,603	492,602	—	1	99
医療技術実用化等推進費	8,279,976	14,456,597	6,999,444	6,838,202	618,950	48
医療提供体制基盤整備費	76,986,667	84,860,066	35,072,390	46,378,605	3,409,070	41
地域保健対策費	2,758,331	2,778,106	2,423,163	—	354,943	87
保健衛生施設整備費	3,600,852	4,027,053	957,517	2,925,579	143,957	23
健康増進対策費	15,232,648	15,776,488	14,571,924	467,542	737,021	92
健康危機管理推進費	607,870	607,870	45,757	—	562,113	7
生活基盤施設耐震化等対策費	54,691,000	105,985,508	54,643,047	45,258,792	6,083,667	51
麻薬・覚醒剤等対策費	438,282	438,282	382,838	—	55,443	87
生活衛生対策費	3,175,565	3,175,565	2,191,615	—	983,949	69
自殺対策費	5,677,940	5,677,940	3,579,495	2,065,803	32,641	63
戦没者慰霊事業費	3,320,055	3,320,055	2,973,185	1,100	345,769	89
障害保健福祉費	4,355,446	5,045,156	3,701,382	651,683	692,090	73

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国際機関活動推進費	8,466,874	8,466,874	8,466,874	—	—	100
厚生労働調査研究等 推進費	20,897,527	29,910,986	25,654,627	3,840,547	415,811	85
検 疫 所 費	24,301,128	91,106,590	24,474,074	588,693	66,043,822	26
国立ハンセン病療養 所費	31,772,281	35,917,436	29,969,012	3,867,383	2,081,041	83
地 方 厚 生 局 費	2,123,229	2,123,229	2,001,660	13,310	108,258	94
計	1,471,922,170	2,829,306,427	1,851,498,864	407,562,925	570,244,637	65

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

## (1) こども政策推進費

研究者等が行うこども家庭行政施策に関する研究、国立研究開発法人日本医療研究開発機構が実施する医療分野の研究開発に要する費用の補助等に必要な経費として632,490千円を支出した。

## (2) 医療提供体制確保対策費(実績額27,408,198千円)

## (イ) 医療施設運営費等補助金

へき地における医療の確保を図るためのへき地医療拠点病院及びへき地診療所の運営費等の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として11,747,523千円を支出した。

## (へき地保健医療対策費補助金交付状況)

区 分	実 績	支出済額 (千円)	区 分	実 績	支出済額 (千円)
へき地医療支援機構	34箇所	215,213	離島歯科診療班	2班	2,085
へき地医療拠点病院等 (へき地診療所運営事業含む)	43箇所	1,827,622	へき地患者輸送車 (艇・航空機)	12箇所	116,531
へき地巡回診療車等 (うち船3隻、航空機2機)	5台	116,004	計		2,277,455

## (ロ) 臨床研修費等補助金

医師、歯科医師の資質の向上を目的とし、研修環境の整備等に必要な経費の一部を補助するため、公私立病院等に対し12,432,799千円を支出した。

## (3) 医療従事者等確保対策費

国家試験における感染防止対策の実施等に必要な経費として452,490千円を支出した。

## (4) 医療情報化等推進費

医療等分野におけるデータ利活用基盤整備等に必要な経費として1,343,088千円を支出した。

## (5) 医療安全確保推進費(実績額1,247,860千円)

## (イ) 医療安全推進事業費

医療事故情報収集等事業費の公益財団法人日本医療機能評価機構に対する補助やその他の医療安全に係る事業等に必要な経費として1,145,405千円を支出した。

## (ロ) 異状死死因究明支援事業費

監察医制度がない地域で、異状死に係る死因究明のための取組を行っている都道府県に対する一部補助に必要な経費として34箇所に対し102,455千円を支出した。

(6) 国立研究開発法人国立がん研究センター運営費等(実績額6,866,305千円)

国立研究開発法人国立がん研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として6,735,729千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として130,576千円を支出した。

(7) 国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費

国立研究開発法人国立循環器病研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として4,133,856千円を支出した。

(8) 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として3,804,604千円を支出した。

(9) 国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費等(実績額7,474,725千円)

国立研究開発法人国立国際医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として6,879,162千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として595,563千円を支出した。

(10) 国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費等(実績額3,921,793千円)

国立研究開発法人国立成育医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として3,646,793千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として275,000千円を支出した。

(11) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費等(実績額3,205,181千円)

国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として2,963,841千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として241,340千円を支出した。

(12) 感染症対策費(実績額1,497,575,216千円)

新型コロナウイルス感染症への対応として緊急に必要な感染拡大防止や医療提供体制の整備等に要する費用の地方公共団体等に対する補助に必要な経費として1,208,199,222千円を支出した。

(13) 特定疾患等対策費(実績額5,892,152千円)

(イ) 疾病予防対策事業費等補助金等

希少性があり、原因不明で効果的な治療法が確立しておらず、生活面で長期にわたり支障をきたす疾患について調査研究の推進等を行う難病対策や、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発等を行うハンセン病対策等に必要な経費として、地方公共団体等に対し5,883,412千円を支出した。

(ロ) 国立ハンセン病療養所等入所者家族生活援護委託費

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」(平20法82)に基づく生活困難なハンセン病療養所入所者家族に対する生活援護等に必要な経費として、都道府県に対し8,740千円を支出した。

(年度別、種類別の援助の実施状況)

区 分	生 活 援 助		教育援助員 人 (人)	住宅援助員 人 (人)	出産援助員 人 (人)	生業援助員 人 (人)	葬祭援助員 人 (人)
	世 帯	人 員 (人)					
元 年 度	173	197	36	156	—	—	5
2 年 度	168	192	36	157	—	—	4
3 年 度	144	144	—	97	—	—	3
4 年 度	179	179	—	66	—	—	1
5 年 度	160	160	—	60	—	—	1

(14) ハンセン病資料館施設費

ハンセン病資料館の施設整備に必要な経費として、8,815千円を支出した。

(15) 移植医療推進費

臓器移植及び造血幹細胞移植(骨髓移植・末梢血幹細胞移植・臍帯血移植)の推進を目的とした移植対策事業を実施するため、公益社団法人日本臓器移植ネットワーク等に対し3,509,482千円を支出した。

(16) 原爆被爆者等援護対策費

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づく原爆被爆者に対する諸手当の地方公共団体に対する交付等に必要な経費として65,421,995千円を支出した。

(健康診断実施状況)

区 分	被 爆 者 数 (健康手帳交付者数) (人)	一 般 検 査	精 密 検 査
		(延件)	(延件)
広 島 県	13,457	7,615	377
広 島 市	37,818	16,186	13,060
長 崎 県	7,062	3,753	411
長 崎 市	18,904	16,649	10,749
そ の 他 の 都 道 府 県	29,584	8,882	1,842
計	106,825	53,085	26,439

(原爆被爆者に対する諸手当支給状況)

(単位 延件)

区 分	医療特別手当	特別手当	原子爆弾小 頭症手当	健康管理手 当	保健手当	介護手当	葬祭料
広 島 県	5,535	3,893	24	140,277	5,175	1,059	1,327
広 島 市	28,111	13,214	61	372,377	12,376	9,130	2,770
長 崎 県	3,058	1,650	—	80,460	577	823	657
長 崎 市	12,246	5,205	—	217,032	520	6,989	1,681
そ の 他 の 都 道 府 県	16,601	7,738	60	274,885	15,514	3,530	2,275
計	65,551	31,700	145	1,085,031	34,162	21,531	8,710

(17) 血液製剤対策費

エイズ訴訟の和解に基づき、エイズ発症予防に資するための血液製剤による HIV 感染者の調査研究等事業に要する費用の公益財団法人友愛福祉財団に対する一部補助等に必要な経費として492,602千円を支出した。

(18) 医療技術実用化等推進費

臨床研究総合促進事業等に要する費用の臨床研究中核病院等に対する補助や医薬品等の開発支援事業等に必要な経費として6,999,444千円を支出した。

(19) 医療提供体制基盤整備費(実績額35,072,390千円)

(イ) 医療施設等施設整備費補助金

医療施設等の施設整備費の都道府県等に対する一部補助に必要な経費として2,474,211千円を支出した。

区 分	実 績	支 出 済 額 (千円)
へき地診療所施設整備事業	8箇所	126,641
へき地医療拠点病院施設整備事業	7箇所	288,633
研修医のための研修施設整備事業	3箇所	97,977
臨床研修病院施設整備事業	1箇所	14,075
有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業	35箇所	1,796,203
院内感染対策施設整備事業	5箇所	43,264
分娩取扱施設施設整備事業	7箇所	92,736
産科医療機関施設整備事業	1箇所	10,732
医療施設ブロック塀改修等施設整備事業	6箇所	3,950
計	73箇所	2,474,211

(ロ) 医療提供体制推進事業費補助金

都道府県における主体的かつ弾力的な医療提供体制の確保を推進することを目的とした事業に要する費用の一部を補助するため、47都道府県等に対し24,925,777千円を支出した。

(ハ) 医療提供体制施設整備交付金

医療提供体制の確保に必要な施設の整備に要する費用に充てるため、40都道府県に対し5,097,346千円を支出した。

(20) 地域保健対策費(実績額2,423,163千円)

(イ) 地域保健活動推進費補助金等

保健所が行う地域保健活動等に要する費用の地方公共団体等に対する一部補助等に必要な経費として216,428千円を支出した。

(ロ) 保健衛生施設等設備整備費補助金

保健衛生施設等の設備整備費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として2,206,735千円を支出した。

(21) 保健衛生施設整備費

保健衛生施設等の施設整備費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として957,517千円を支出した。

(22) 健康増進対策費(実績額14,571,924千円)

疾病予防対策事業費等補助金

「健康増進法」(平14法103)に基づき、健康診査、健康教育等を推進するため、健康増進事業の実施に要する費用の地方公共団体に対する一部補助等に必要な経費として13,373,597千円を支出した。

(23) 健康危機管理推進費

保健所が行う地域健康危機管理対策事業に要する費用の地方公共団体に対する一部補助等に必要な経費として45,757千円を支出した。

(24) 生活基盤施設耐震化等対策費

都道府県が取りまとめた事業計画に基づき、地方公共団体等が行う水道施設及び保健衛生施設等の耐震化等に要する費用として54,643,047千円を支出した。

(25) 麻薬・覚醒剤等対策費(実績額382,838千円)

(イ) 麻薬行政取締統括運営費等

麻薬禍及び覚醒剤禍の撲滅を図るため、その危害を一般に周知するとともに関係機関の指導等に必要な経費、また、新たな危険ドラッグの指定に必要な分析等や、薬物犯罪撲滅に向けた情報収集活動を行うための経費として176,862千円を支出した。

(ロ) 薬物乱用防止普及啓発推進事業費等

麻薬取締員に要する経費、覚醒剤等薬物乱用防止対策等に必要な経費として163,449千円を支出した。

(26) 生活衛生対策費(実績額2,191,615千円)

(イ) 株式会社日本政策金融公庫補給金

生活衛生資金融資の円滑な実施に資するため、株式会社日本政策金融公庫に対する補給金として2,038,854千円を支出した。

(ロ) 株式会社日本政策金融公庫出資金

賃上げ等に取り組む生活衛生関係業者に対する強力な資金繰り支援等を図るため株式会社日本政策金融公庫が行う生活衛生資金融資に要する資金に充てるための出資として152,761千円を支出した。(「株式会社日本政策金融公庫」の項参照)

(27) 自殺対策費(実績額3,579,495千円)

地域自殺対策強化交付金

地域における自殺対策強化に要する費用の地方公共団体等に対する交付金として2,962,824千円を支出した。

(28) 戦没者慰霊事業費

戦没者遺骨収集事業等の実施に必要な経費として2,973,185千円を支出した。

(29) 障害保健福祉費(実績額3,701,382千円)

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づく精神保健福祉センター運営費の地方公共団体等に対する一部補助等として2,649,929千円、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく指定医療機関の整備、運営等に要する費用の負担として827,310千円を支出した。

(医療観察等実施費)

① 指定入院医療機関運営費負担金交付状況

区 分	交付箇所数	交 付 額 (千円)
4 年 度	35	476,498
5 年 度	35	190,897

② 指定入院医療機関施設・設備整備費負担金交付状況

区 分	開設箇所数	交付箇所数	交 付 額 (千円)	
			施設整備費	設備整備費
4 年 度	35	5	233,087	13,450
5 年 度	35	5	628,718	—

(30) 国際機関活動推進費(実績額8,466,874千円)

従来の治療薬が効かない薬剤耐性菌感染症に効果のある治療方法・治療薬の開発を促進する目的として設立されたグローバル抗菌薬研究開発パートナーシップに要する経費として246,874千円、次のパンデミックに備えたワクチン及び新型コロナウイルスに対するワクチンの開発を支援する感染症流行対策イノベーション連合に要する経費として8,220,000千円を支出した。

(31) 厚生労働調査研究等推進費(実績額25,654,627千円)

社会福祉及び公衆衛生の向上並びに医薬品等の有効性、安全性等に関する試験研究費の研究者等に対する補助として6,377,484千円、保健衛生対策の推進を図るため、医療分野の調査研究の推進に要する費用の国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対する補助等に必要な経費として16,440,442千円を支出した。

(32) 検 疫 所 費

検疫所一般行政に必要な経費及び輸入食品の検査等に必要な経費として24,474,074千円を支出した。

(33) 国立ハンセン病療養所費

国立ハンセン病療養所の運営及び施設整備に必要な経費として29,969,012千円を支出した。

(国立ハンセン病療養所等施設設置状況)

区 分	4 年 度 末		5 年 度 末		差 引 増 減	
	施設数(A)	人 数(B)	施設数(C)	人 数(D)	施設数(C)－(A)	人 数(D)－(B)
国立ハンセン病療養所	(箇所) 13	(延入所者数) 319,786	(箇所) 13	(延入所者数) 283,088	(箇所) —	(延入所者数) △ 36,698
看護師養成所	(箇所) 2	(生徒数) 46	(箇所) 2	(生徒数) 35	(箇所) —	(生徒数) △ 11

(34) 地方厚生局費(実績額2,001,660千円)

(イ) 医師等国家試験実施費

医師等国家試験の実施に必要な経費として1,229,659千円を支出した。

(ロ) 麻薬・覚醒剤等対策費(実績額772,000千円)

麻薬取締部における鑑定、情報分析等に必要な経費として657,085千円、麻薬取締官が行う捜査活動に要する経費、被疑者の護送及び治療に要する経費並びに留置期間中の被疑者の食料費、その他麻薬取締業務の遂行に必要な経費として50,907千円を支出した。

7 雇用労災対策費

(I) 決算の概要

令和5年度における雇用労災対策費の予算現額は	101,100,471千円
であって、その内訳は	
歳出予算額	46,176,383千円
┌ 当初予算額	44,657,489千円
├ 予算補正追加額	1,528,476千円
└ 予算補正修正減少額	9,582千円
前年度繰越額	54,924,088千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、人口減少を乗り越え変化を力にする社会変革を起動・推進するためシルバー人材センター連合が行う就業環境整備促進事業に要する費用の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	50,690,214千円
翌年度繰越額は	1,479,974千円
不用額は	48,930,282千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の高齢者等雇用安定促進事業委託費において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の高齢者等雇用安定・促進費において、緊急雇用安定助成金及び新型コロナウイルス感染症対応休業給付金の支給額が予定を下回ったこと等により、職業転換等特別給付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給諸費	285,462	285,462	203,390	—	82,071	71
労働者災害補償保険給付費労働保険特別会計へ繰入	6,959	6,959	6,959	—	—	100
高齢者等雇用安定・促進費	12,923,634	67,847,722	20,282,221	1,463,323	46,102,177	29
失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入	18,971,500	18,971,500	18,595,873	—	375,626	98
就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入	6,424,698	6,424,698	4,259,074	—	2,165,624	66
職業能力開発強化費	5,057,423	5,057,423	5,040,480	—	16,942	99
若年者等職業能力開発支援費	1,353,162	1,353,162	1,197,551	16,651	138,958	88
障害者等職業能力開発支援費	1,078,743	1,078,743	1,056,854	—	21,888	97
船員雇用促進対策事業費	74,802	74,802	47,808	—	26,993	63
計	46,176,383	101,100,471	50,690,214	1,479,974	48,930,282	50

## (II) 経費の概要及び事業実績

### (1) 特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給諸費

「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」(令3法74)に基づき、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給を行うために必要な経費として203,390千円を支出した。

### (2) 労働者災害補償保険給付費労働保険特別会計へ繰入

「労働者災害補償保険法」(昭22法50)第32条の規定による労働者災害補償保険事業に要する費用の財源の一部として6,959千円を労働保険特別会計労災勘定へ繰り入れた。(「労働保

険特別会計」の項参照)

(3) 高齢者等雇用安定・促進費(実績額20,282,221千円)

(イ) 高齢者就業機会確保事業費等補助金

高齢者就業機会確保事業費等として、都道府県シルバー人材センター連合等に対して一部補助を行い6,442,400千円を支出した。

(ロ) 職業転換訓練費負担金

就職困難者等に対し、実際の職場での業務に係る作業について訓練を行う職場適応訓練費として都道府県に対して一部負担を行い27,940千円を支出した。

(ハ) 職業転換等特別給付金

緊急雇用安定助成金の支給に要する経費等として、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響による労働者の失業の予防のため、新型コロナウイルス感染症等の影響により労働者を休業させるに至った事業主等に対して7,612,655千円を支出した。

(4) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入(雇用保険国庫負担金)

「雇用保険法」附則第14条の4第1項の規定等による雇用保険事業の財源の一部として18,595,873千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。

本年度における一般求職者給付(基本手当のうち所定給付日数分)の受給者実人員を月平均419千人、平均給付月額を132,934円と見込んだが、実績においてはそれぞれ423千人、129,292円であった。

なお、雇用保険国庫負担金は、この雇用労災対策費に計上されているほか、育児休業給付金に要する費用が少子化対策費に計上されており、総額として27,802,968千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

(5) 就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入

「雇用保険法」第66条第1項及び第6項の規定による就職支援法事業費の財源の一部として4,259,074千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

(6) 職業能力開発強化費(実績額5,040,480千円)

職業転換訓練費交付金

「職業能力開発促進法」(昭44法64)第95条第1項の規定により都道府県が行う職業能力開発校の運営に必要な経費として3,521,899千円を支出した。

(7) 若年者等職業能力開発支援費

若年者等に対する職業能力開発支援事業の民間団体等への委託に必要な経費として1,197,551千円を支出した。

(8) 障害者等職業能力開発支援費

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」(昭41法132)第20条の規定による障害者等の就職に必要な基礎技能を習得させるために都道府県が支給する公共職業訓練に係る訓練手当の一部負担に必要な経費として1,056,854千円を支出した。

(9) 船員雇用促進対策事業費

船員の雇用促進を図るため、「海上運送法」(昭24法187)に基づく日本船舶・船員確保計画の認定を受けた船舶運航事業者等72社、多様な人材資源からの内航船員の確保・育成を促進

するため、6級海技士短期養成制度の社船実習協力事業者62社並びに「船員の雇用の促進に関する特別措置法」(昭52法96)に基づく公益財団法人日本船員雇用促進センターが実施する雇用促進事業及び技能訓練事業に対して47,808千円の補助を行った。

区 分	実 績 (人)	金 額 (千円)
船員計画雇用促進事業費	202	22,720
内航船員就業ルート拡大支援事業費	98	5,660
雇 用 促 進 事 業 費	14	12,966
技 能 訓 練 事 業 費	105	6,462